

企業をイノベーションで持続的に成長させるための
「知的財産力」養成・強化プログラム

公益財団法人 全日本科学技術協会

プログラムの特徴・強み

- 1. このプログラムが必要とされる背景（現状）**
- 2. このプログラムがお客様に提供できる価値（実践力）**
- 3. なぜJARECは、プログラムを通じて価値を提供できるのか？**
- 4. 競合プログラムとの差異化ポイント**

プログラムの特徴・強み

1. このプログラムが必要とされる背景（現状）

- 知的財産マネジメントを法律論や戦略論から理解することは実感が伴わず難しい
- 知的財産に関する研修は形式的になりやすく、受講者の満足度は総じて低い傾向にある
- 知的財産マネジメントを実践論（実務経験が豊富な講師から）で学べるプログラムは多くない

プログラムの特徴・強み

2. このプログラムがお客様に提供できる価値（実践力）

- イノベーションを生み出す研究開発と知的財産の関係性がわかり、特許へのマインドが変わる
- 知的財産の形成、活用等の実務ポイント（勘どころ）が演習を通じて身に付く
- 知的財産に関連する契約、紛争の予防と解決を実務視点で理解し、現場で実践できる力が身につく
- 産官学連携の現状をよく理解し、オープンイノベーション成功へのカギをつかむ

大きくなる知財のインパクト、イノベーション創造の重要性向上

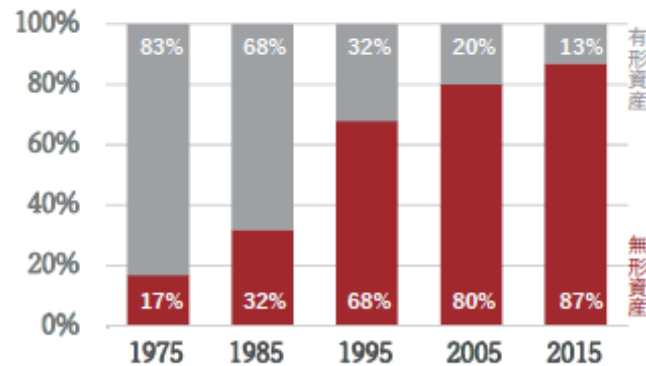
今、企業が直面する環境変化

経営環境における変化（例）

企業価値に占める「無形資産」の拡大

近年、企業価値全体における無形資産の重要性は高まっており、「知的財産」が企業価値全体に占める比率が向上している。経営戦略における「知財」のインパクトは大きなものとなった。

S&P500*の企業価値に占める無形資産の割合

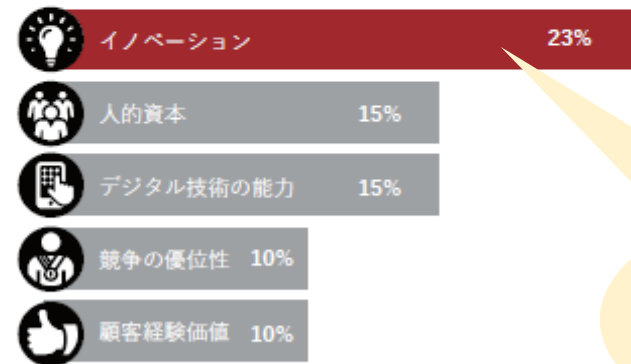


* S&P500とは米国に上場する主要500銘柄の株価指数のこと
出典：伊藤レポート2.0（平成29年10月 経済産業省）

経営におけるイノベーション創造の重要性向上

「イノベーション（新事業創造）」を最大のビジネス課題と認識するCEOは増えており、企業の経営戦略におけるイノベーションの位置づけは高まっている。

現在の経営環境で、新たな機会を活用するために最も強化したい項目



出典：PwC 第20回世界CEO意識調査（2017年度日本分析版）
世界79カ国1,379名（日本：110名）の従業員500人超の企業におけるCEOに対する調査結果

知的財産が企業価値に占める割合が上昇

イノベーション創造の重要性向上

収益性が高い企業の共通的な特徴 ⇒ 知的財産の効果

厳しい環境下で持続的に価値を生み出すための経営課題

「伊藤レポート*」における分析結果

過去20年において収益性が高い企業の共通的な特徴として、4つのポイントを示している。

日本企業の収益性・株価が低迷した過去20年において、データが継続して得られる上場企業1600社のうち、株式のリターン（配当込みの株価上昇率）がプラスとなった企業は約200社

収益性が高い企業の共通的な特徴

他社との差別化で顧客に価値を提供して
価格決定力を持つ

自社の存在が不可欠となるポジショニングと
事業ポートフォリオ最適化を徹底

オープンイノベーション等、
他社との連携も視野に入れた
継続的なイノベーションを実施

変化を恐れず、時代や自社に合った
経営革新に合理的、積極的に取り組む

*出所：「持続的成長への競争力とイノベーション企業と投資家の望ましい関係構築」プロジェクト 最終報告書（平成26年8月 経済産業省）

プログラムの特徴・強み

3. なぜJARECは、プログラムを通じて価値を提供できるのか？

- 「実践」重視のプログラム
～知識だけではなく、実務で実践できる力を提供（演習の実施）
- お客様との対話重視
～入念なヒアリングによるニーズの確認とプログラムの作成
- 実務経験豊富な講師
～JARECが誇るプロフェッショナル集団

プログラムの特徴・強み

4. 競合プログラムとの差異化ポイント ⇒ 実務直結の実践的指導

- 自らイノベーションを生み出し、知的財産の重要性を体感した講師による解説と受講者へのサポート
- 弁理士として豊富な実務経験を持ち、知財教育のプロフェッショナルでもある講師による指導
- 実務経験が豊富な法律家の視点から契約のポイント、交渉術、紛争時の対応などを実務で活かせるように指導
- 産官学連携の実践方策の紹介他

プログラムの概要：「知的財産力」養成・強化プログラム

◆知的財産に関連する実務を理解し、実践する力を身に付ける

◆コンセプト◆	知的財産に関連する知識を修得し、各回での演習を通じて自律的に考えて行動し、各組織でイノベーションを生みだせる人材を養成する	
◆目標◆	<ul style="list-style-type: none"> ・イノベーションと知的財産の関係を理解し、自社のR&Dを活性化させてイノベーションを創出する ・産学連携について、最新動向をつかみ、それを成功させるための実務ポイントを修得する ・知的財産を生み出し、活用するメカニズムを理解し、実践する力を修得する ・知的財産に関する契約、交渉術、紛争予防の知識を修得し、紛争時の対応スキルを身に付ける 	
◆進め方◆	<ul style="list-style-type: none"> ・各回テーマに関する講義（基本知識、最新動向など） ・各回では演習を実施（特許の排他力分類、特許公報のポイント、契約書実務、ケーススタディ他） 	
◆概要◆	【参加対象】	企業、研究機関等で知的財産、研究・技術開発、法務、新規事業に携わる方々
	【開催期間】	2021年1月～3月（全5回）
	【開催時間】	各回所要時間：3時間程度（14：00～17：00）
	【開催場所】	オンラインでの開催

プログラムの全体構成

全5回／各回3時間程度

回数	プログラム／講師
特別講演 1月22日	特別講演「 知財の世界的潮流と日本の現状 」 【講師】元特許庁長官 荒井 寿光氏
第1回 2月9日	講演「 オープンイノベーション 産学連携における知的財産とリスクマネジメント 」 【講師】国立大学法人 東京医科歯科大学 副理事 教授 飯田 香緒里氏
第2回 2月25日	講演「 イノベーション創出に向けた知的財産戦略 」 【講師】元キヤノン(株) 材料技術研究所 所長 村井 啓一氏
第3回 3月10日	演習で学ぶ知財「 知的財産の形成、保護、活用の実務 」 【講師】BS国際特許事務所 弁理士 阿部 伸一氏
第4回 3月24日	法律のプロに学ぶ「 知財紛争の予防と解決の活動、交渉術 」 【講師】芝綜合法律事務所 弁護士・弁理士 牧野 和夫氏

第3回 イノベーション創出に向けた知的財産戦略

イノベーションとその源泉になる知的財産の関係性、R&Dの役割



【講師】 元キヤノン(株) 材料技術研究所 所長 村井 啓一氏

1971年キヤノンカメラ(株) (現キヤノン(株)) 入社。中央研究所で電子写真研究、電子写真感光体の開発に従事。感光体の生産部門を経て、化成品開発部門で多くの新規デバイス開発に関わる。1986年インクジェット研究開発担当になり、インクジェット用ヘッド、インクジェット用インク、メディア等の開発に取り組む。この間、＜研究→開発→生産＞のサイクルを2回経験。2000年に次世代材料を生み出す拠点として材料技術研究所を設立して所長に就任。新規分野の研究開発を通じて新規事業創出に貢献。特許出願件数多数。2006年に同社を定年退職。キヤノングループ各社の技術顧問を歴任。東北大学「イノベーション創発塾」(博士課程学生対象のキャリア形成支援プログラム) では講師として人材育成にあたる。その他に企業での実践的技術指導、人材育成で活躍中。

1. 何故イノベーション創出が必要になるのか

- ・R&Dの役割とイノベーションの本質
- ・持続的成長には2種類のイノベーション創出が必須となる
- ・経営-R&D-知財、三位一体の戦略：持続的な差異化力を持った競争戦略

2. 差異化されたイノベーション創出が企業の持続的成長と社会貢献を両立させる

- ・コロナ後の大変化に対応する企業活動の再定義
- ・企業活動における社会貢献とイノベーション創出
- ・イノベーションと知財戦略が収益性と再投資力を向上させる

3. コア技術としての知財を活用したイノベーションを生み出す戦略

- ・保有する知財と課題を掛け合わせてイノベーションを創出する

4. 結果：グローバルな持続的競争力を持った高収益な基本企業が増える

第4回 知的財産の形成、保護、管理、活用の実務

強くて広い特許を形成し、保護する方法と活用のポイントを演習で学ぶ

【講師】 BS国際特許事務所 代表 弁理士 阿部 伸一氏



1982年 松下電器産業株式会社（現パナソニック）に入社、同年9月より知的財産権センターに配属され約15年、様々な特許業務に従事。1996年1月に退社。同年2月にジーベック国際特許事務所に入所。2007年10月にBS国際特許事務所を開設、現在に至る。1989年弁理士登録、2005年特定侵害訴訟代理業務付記弁理士登録。1996年4月より島根県津和野町（旧日原町）特許顧問。また、津和野町から特許権の使用許諾を受けて津和野式冬虫夏草の培養・商品化・販売を手掛ける株式会社にはら総合研究所の代表取締役として2005年4月より就任。企業や大学、官庁で研修多数。実務直結の実践的指導に定評がある。

1. はじめに

- (1) 知財立国
- (2) 特許査定率の変化
- (3) 特許無効率の変化

2. 特許で保護される発明

- (1) 特許で保護されている？（具体例）
- (2) そもそも発明として認められる？（具体例を根拠に）
- (3) これも特許！（具体例）

3. 特許情報を活用した知的財産の形成

- (1) もの知りクイズ
- (2) 第三者の特許情報から生まれた画期的な発明

4. 特許情報の読み方

- (1) 特許公報の種類
- (2) 特許公報の記載パターン
- (3) 特許請求の範囲の読み方
- (4) 特許公報全体の読み方

5. 発明の創作活動に不可欠な特許調査

- (1) 無駄をなくすために不可欠な先行特許情報
- (2) 潜在している発明把握に不可欠な先行特許情報

6. 情報活用の事例紹介

- (1) 事例から
- (2) 複数の公報からの情報の抽出方法

第5回 知的紛争の予防と解決の活動、交渉術

契約と交渉の勘どころ、知財紛争の予防と解決の力を学ぶ

【講師】 芝綜合法律事務所 弁護士・弁理士 牧野 和夫氏



1981年早稲田大学法学部卒。1989年米ゼネラルモーターズインスティテュート経営管理プログラム（優等）修了。1991年米ジョージタウン大学ロースクール法学修士号。1992年米国ミシガン州弁護士登録。2006年弁護士・弁理士登録。2013年ハーバード大学ロースクール交渉戦略プログラム修了。いすゞ自動車（株）法務部・課長・審議役、アップルコンピュータ法務部長、国士舘大学法学部教授、尚美学園大学大学院客員教授、東京理科大学大学院客員教授、早稲田大学大学院（国際情報通信研究科）講師、内閣司法制度改革推進本部法曹養成検討会委員、大宮法科大学院大学教授を経て、現在、弁護士・米国ミシガン州弁護士・弁理士（芝綜合法律事務所）、早稲田大学、東京医科歯科大学大学院、琉球大学法科大学院、同志社大学商学部、関西学院大学商学部・法学部の各兼任講師。専門は企業法務（国内外）、契約交渉、紛争解決、国内外訴訟、知的財産、情報法（ネット上の法律問題）、ライセンス、M & A I T法務等多岐に亘る。

1. 知財紛争の予防と解決の重要ポイント
2. 知財ライセンス契約 ～交渉の極意
3. 知財ライセンス料の合理的な金額の交渉術
4. 知財紛争の予防と解決 ～具体的なケース・スタディー

- (1) 事業譲渡（ノウハウ、特許）のケース
- (2) iMacの模倣品のケース
- (3) ノキアVSダイムラーのケース
- (4) 店舗・ビジネスモデル模倣のケース（鳥貴族VS鳥二郎、コメダ珈琲）
- (5) サントリー・ノンアルコール製法特許侵害事件
- (6) 2017. 7. 27「中外製薬VS岩城製薬・高田製薬・ポーラファルマ」

オキサロール事件東京地裁平成27年（ワ）22491